

財団法人 まちづくり市民財団

平成20年度事業報告

平成20年12月に公益法人制度改革関連3法が全面施行されました。公益法人の旧根拠法である民法の法人の章は110年ぶりの改正であり、公益法人税制も60年ぶりの大改正であります。新たな法制度は、民間の自発的、創造的、先見的な公益活動を奨励、支援し、団体自治を尊重しようという理念により定められたとされています。

財団法人まちづくり市民財団も、昨年末の新法施行以降は特例民法法人として活動をしつつ、新制度に対応するために最善な組織のあり方について、真剣な検討を始めたところです。しがらみのない市民の自由な発想と活力によって「みんなのことはみんなでやる」まちづくりを目指し、純粋な民間資金による助成財団として設立された当財団は、時代の大きな変革のうねりの中で、まさに新法の理念である「民間の活力」を大いに発揮する機会に恵まれたといえるでしょう。

しかし、一方では、1990年代より続く低金利時代による運用益の不足に加え、昨年半ばより世界中を襲っている金融危機の嵐が、当財団を含むボランティア組織の活動に深刻な打撃を与えています。組織自体の資金調達の困難さに加え、ボランティア活動に時間を割く余裕をもつ市民が急激に減少している中で、今まで連綿とともし続けてきたまちづくり支援の灯りを絶やさないためにどんな現実的な対策を講じたらよいか、そして、設立母体である全国の青年会議所が深刻な経済不況下において公益活動を続けていくために、どんな支援をすることができるかについて財団関係者は真剣に検討する一年でした。

また、平成20年度は、前年度に引き続き限られた予算の中でいかに事業効率を高め、他の組織ではゆき届かないような分野にきめ細かな支援ができるかということ懸念を考え、試行錯誤を重ねる年でもありました。

従来実施してきた「人づくり」に主眼を置いた「まちづくり人」応援助成金事業は、平成20年も継続され、全部で228件の応募をいただき、その中から全国14事業に総計5,664,960円の助成を行いました。1次選考から最終選考、そして現地調査にいたるまで、ひとつの助成を決定するために、選考委員の先生方、ボランティアとして事前審査や現地調査にご協力いただいた日本青年会議所ローカルコミュニティ復活推進会議のメンバー、財団役員など多くの皆様のご協力によって、公平な選考が行われました。詳細については機関誌「まちtowns Vol.18」に、選考委員 岡崎昌之先生のコメントとともに掲載されております。

人事面では、平成20年度は新たに評議員として坂口昌弘、斎藤秀光、手束直胤、後藤元信、平井誠一の各氏をお迎えし、また平成19年度理事であった小田島直樹、森直樹、高竹和明の各氏には20年度から改めて評議員としてご就任いただき、大所高所から経営を見て

いただく役職についていただきました。一方新たな理事に、平成 19 年度評議員であった山本一雅、美和健一郎、事業運営委員であった高島優の各氏にご就任いただき、各事業の担当理事として手腕を振るっていただきました。加えて、平成 21 年度からは新たに 2008 年度社団法人日本青年会議所副会頭中島和生氏に評議員にご就任いただくことになりました。一方、大先輩として永年貴重なご示唆をいただいております米原正博評議員におかれては、ご高齢ということで健康上の理由からご退任になりました。この場をお借りして、今まで賜りましたご指導の数々に心より御礼申し上げます。

今後、おのおのの公益法人にとっては、数々のチャンスとピンチの中で、どう新制度を活用して経営の舵取りを行ってゆくかが大きな鍵となることでしょう。新法の下で公益認定を受ける選択肢を採るとしても、税制優遇というメリットの反面、法人の規律があまりにも重装備であるという現状は、組織のコストを押し上げる結果ともなりかねません。平成 21 年度は、当財団の設立理念達成のためにとることのできる現実的な最善の手法とは何かをさらに真剣に検討する年になると予想されます。そのために、財団関係者各位のお力を是非お借りしたいと存じます。

以下各々の事業について、平成 20 年度報告を申し上げます。

<1> 研究交流事業

平成 20 年度研究交流事業として、平成 19 年度に続き「システム思考セミナー」を（社）水戸青年会議所において 2 回開催し、地域のリーダーシップを担う青年会議所メンバーや、一般の NPO の方々の参加を得て、より効率的で効果的なまちづくり運動の新手法の研究を試みました。セミナー開催結果に基づき、高島理事ならびに寺川評議員を中心に本プログラムを開催したことによる市民への普及効果はどの程度であったか検証を行い、財団として長期的に取り組むためには一般市民に対するアプローチの仕方をさらに慎重に財団内で検討すべきであるという結論を得て、戦略を改めて練り直すことになりました。

<2> 情報収集・提供事業

従来、有効な広報ツールとして全国各地の NPO や中間支援組織に当財団の機関誌「まち towns！」を送付し、財団の活動を PRするとともに助成金募集の案内も掲載してまいりましたが、それに加えて、数年前より助成金の公募に関する情報提供をホームページを通じて行い、かつ、メールによる助成金の申請受付を行うことによって、財団の助成事業を公平に一般市民に知らせるとともに、助成内容のデータ化を図っています。

また助成先からの報告書についてもメールによって提出してもらうことにより、報告書をホームページに公開するなど、助成先の活動を広く情報公開し、当財団の活動の透明性を確保し、各地のまちづくり人の姿を財団のホームページを通じて全国に知らせることを試んでいます。これは、地域に限定されがちな助成先の草の根活動を、ホームページを通じて全国に紹介するという大切な役割を果たしていることとなります。

また、平成18年度で終了した「まちづくりと市民参加」Ⅰ～Ⅷ全8巻のデータも掲載されており、誰でもダウンロードできるようになっておりますので、広く当財団の足跡として全国のまちづくり関係者に役立てていただけるものになっています。

反面、最近のデータの大容量化への対応、ホームページの見やすさなどの改善課題に関しては、20年度から21年度に引き続き、米谷理事長、村上理事、高島理事と事務局間で検討を行っており、具体的な新企画も含めて21年度事業として展開することになっています。

また、20年度はNHKとの協力も行い、既に助成を行ったまちづくり人への取材を通じ、NHK第一ラジオ番組「ふるさとラジオ」によって全国の人々に彼らの活動と熱意が紹介されました。

<3> まちづくり人応援助成金事業

20年度は助成対象を「事業」中心から「まちづくり人応援」に軸足を移して4年目の年となりました。本事業には228件の応募があり、最終的に14事業計5,664,960円の助成を行いました。詳細は「まち towns Vol.18」4ページから12ページに掲載されています。3月の募集開始から、1次審査、2次審査、最終選考会、そして、内定後の現地調査を経て助成を決定するまでに、約4ヶ月にわたり、選考委員の先生方をはじめ、財団役員、日本青年会議所ローカルコミュニティ復活推進会議メンバーの真摯なご協力をいただき厳正な審査が行われました。21年3月現在でまだ事業未完了の助成先もあるため、今後の実施状況を見守ってゆきます。

<4> 共同研究事業

全国各地青年会議所とまちづくりに関する共同研究を試験的に行いました。5件の各地青年会議所の事業を選び、総額1,000,000円の共同事業費を交付するとともに、7月の日本青年会議所理事会において、認定証の授与を行いました。事業紹介は、「まち towns! Vol.18」の15ページから17ページに掲載されています。

<5> まちづくりファシリテーター事業

ファシリテーター事業は山本理事の担当のもと、かつらぎ青年会議所において2回の体験版ワークショップを行いました。

永年全国各地の青年会議所や行政などの要請に応え、ファシリテーターのスキルを持ったボランティアのメンバーと協力し、まちづくりの人材を育成し、住民参加の機会を増やすべく努力して来ましたが、本事業の将来の事業実施について本質的な再検討を行うべく、20年度事業にて、いったん事業を完了し、21年度は新たな展開の可能性を探る年となります。詳細は「まち towns! Vol.18」18ページをご参照ください。

<6> 運営全般

●諸会議、外部組織との交流など

1月17日～20日 日本J C京都会議 財団のPR

2月26日 企画委員会

3月10日 理事会・評議員会

理事会・評議員会議案

1) 平成19年度事業報告(案)承認の件

2) 平成19年度収支決算(案)承認の件

3月29日 ローカルコミュニティ復活推進会議助成金選考トレーニング

3月1日から3月31日 助成金申請受付

6月13日 まちづくり人応援助成金事業選考会

6月 助成金現地調査(担当理事、評議員、ローカルコミュニティ復活推進会議)

7月6日 日本J C人間力大賞式典(財団賞の授与)

7月18日 サマーコンファレンス(共同研究認証書授与)

7月23日 企画委員会

8月27日 企画委員会

10月10日 日本J C全国大会帯広大会(褒賞事業協賛、21年度事業紹介)

10月27日 企画委員会

12月17日 理事会・評議員会

理事会議案 1) 評議員辞任ならびに追加選任(案)承認の件

2) 理事長・専務理事選任(重任)(案)承認の件

3) 平成21年度副専務選任(案)承認の件

4) 平成21年度事業計画(案)承認の件

5) 平成21年度収支予算(案)承認の件

6) 平成21年度助成金選考委員選任(案)承認の件

7) 資産運用委員会設置の件

8) 新公益法人制度移行検討委員会設置の件

評議員会議案

1) 任期満了に伴う次期理事・監事選任(案)承認の件

あとは、理事会議案に同じ

●広報関連活動

機関誌「まち towns! Vol.18」を発行しました。上記で紹介した「まちづくり人応援助成金事業」の中間報告をはじめとする当財団の主要事業概要が掲載されています。助成金の告知などについては、ホームページを見て問い合わせられる申請者も多いものの、パソコンの操作に慣れていない高齢者などにとっては、機関誌は各地のボランティアセン

ターや自治体が市民に紹介するときには有効なツールとして役立っている現状もあります。今後もホームページと活字媒体を車の両輪としてうまく活用して、財団の広報活動に役立てていきます。財団設立者である全国の青年会議所関係者や、まちづくりにたずさわる一般市民の方々、活動を支援して下さる企業や個人の皆様に向けて、一人でも多くの心に財団の思いが届くよう心がけています。

また、19年度に引き続き、「ひとづくり」に貢献する事業として（社）日本青年会議所主催の人間力大賞事業への協賛並びにまちづくり市民財団賞の授与と褒賞事業への協賛を行いました。

<最後に>

公益法人 3 法の施行に伴い、現在の各公益法人はおのおのの組織形態の再検討に入っているところであります。当財団にとって一番大切なのは財団の設立理念を最も効果的に実現するためにはどういう組織形態が最もふさわしいのかということであり、設立理念を損ねるような無理な機関設計はあってはなりません。設立以来 18 年目を迎え、時代の変化とともに社会のニーズも変化してきました。財団がまちづくりに果たしてきた役割と存在意義を改めて認識する一方で、未来に向けて求められているものは何かを正しく把握し、厳しい状況下においても、財団が現状の環境で着実に社会に貢献することがあることを信じて、市民のまちづくりの灯を掲げて行きたいと思えます。